

目 次

I. はじめに	1
II. 司法試験合格体験記	2
III. 募集要項	
1. 全体の概要	13
2. 申込方法	13
3. その他	14
4. 学年別各コース案内	15
(1) 1年次生向けコースの案内	
(2) 2年次生・3年次生向けコースの案内	
IV. 主要試験案内	20
1. 将来の職業として	20
(1) 司法試験	
(2) 国家公務員	
(3) 労働基準監督官	
(4) 裁判所職員採用総合職試験（裁判所事務官・家庭裁判所調査官補）	
(5) 裁判所職員採用一般職試験（裁判所事務官）	
(6) 愛知県職員採用候補者試験（行政職）	
(7) 名古屋市職員採用試験（行政一般、法律職など）	
(8) 国家公務員試験採用情報	
2. 在学中に受験可能な「資格試験」として	22
(1) 司法書士試験	
(2) 行政書士試験	
(3) 宅地建物取引士資格試験（宅建試験）	
(4) 社会保険労務士（社労士）試験	

I. はじめに

今日の私たちを取り巻く内外の社会状況は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻やイスラエルとハマスの武力衝突、気候変動による自然災害の多発、各国における保護主義的な動きなど、不確実・不安定な要因が多くなっています。我が国においても、労働人口の減少や政府の推進する働き方改革、外国人労働者の受入などに伴う雇用環境の変化、円安や物価の上昇を含めた景気動向、IT 技術の発展や生成 AI の活用などから、日本経済の活性化が期待され、企業の人材採用意欲も高まっています。しかしながら、国際社会の不確実・不安定要因も多く、我が国の経済がどのように発展できるかわかりません。そのため、企業や公的機関などは、よりよいサービス・商品の人々に提供するため、より専門性やスキルの高い人材を求め、人材の獲得競争を行っているのが現状です。

このような時代において、司法試験をはじめとする各種国家試験や公務員試験、また、行政書士や宅地建物取引士（宅建）試験などのいわゆる資格試験に合格し、専門的知識・スキルを修得し、やりがいのある仕事に就くことが皆さんの人生の 1 つの重要な選択肢であることは、もはや指摘するまでもないでしょう。私ども法職講座では、このような方向を目指し、その道のスペシャリストたらしめる学生の皆さんを支え、積極的にお手伝いしようと思えます。

1 年生の皆さんは、これから法学部で法律基本科目の講義に接し、法律学という学問をじかに感じ取ることになります。また、2 年次生以上の皆さんは既に感じられていることでしょう。しかし、今日、法律学の理論的な深まりと広がりにはめざましいものがあり、そのため、一度受講しただけではなかなかすべての内容を理解することができない状況が生じているのも事実です。そこで、将来、上記のような各種試験を受けようと希望している皆さんにとって、自己の勉学を効率的なものとし、その理解をさらに深めてくれる制度があれば、希望がより現実的なものになることは間違いありません。本講座は、このような役割を果たすためには、法律基本科目である憲法、民法、刑法を中心に開講しています。

けれども、もちろん本講座の役割はこれに限るものではありません。各種試験の受験を考えていない皆さんにも、法律学を取り巻く状況が上記のようなものであればこそ、学部の講義の拡張・補充、予習・復習といった十分な効用を提供します。実際、本講座を受講したことにより、学内の定期試験にとって非常に役立つとの声を少なからず耳にしています。

本講座の担当には、他大学法学部の先生、ならびに弁護士や司法書士の先生方が当たります。各開講科目の内容や程度について説明されているところをよく読んで、皆さんが自らの関心・学力に合わせて適切な開講科目を選択し、積極的に本講座を利用されることを心よりお勧めし、また期待しています。

II. 合格体験記

司法試験合格体験記

榊原 双葉

1. 法曹を目指したきっかけ

高校生のとき、共謀罪の危険性を指摘する弁護士の先生の著書を読んで、初めて弁護士という職業に興味を持ちました。共謀罪の制定・施行により今後の捜査手法がどのように変わるのか想像できなかった私は、物事の本質を見抜き、先を見通して将来生じる問題を未然に防ぐことができる弁護士に憧れ、法曹を目指すようになりました。

2. 南山大学・南山大学法科大学院での生活

(1) 南山大学

南山大学に入学後、学部2年次までは講義や課題、試験、レポートに追われ、司法試験の勉強はほとんど行っていませんでした。しかし、学部2年次に司法特修コースに入ってから、法曹を目指して試験勉強に励む仲間と出会い、大きな刺激を受けました。この経験をきっかけに、学部3年次から本格的に法曹を目指し、予備試験合格を目指して勉強を始めました。

予備試験の結果は、短答の勉強を怠ったため短答式試験で不合格となりましたが、学部時代に予備試験合格を目標に掲げたことでモチベーションを維持し、継続的に勉強を続けることができました。

(2) 南山大学法科大学院

私は既習コースに進学しました。在学中に受験資格を取得するために必要な単位を1年で修得しなければならなかった上、聴講もしていたため、既習1年次は非常に忙しく、講義の予習に十分な時間を割けませんでした。しかし、南山大学法科大学院は先生と学生の距離が近く、講義中や講義後に先生方に質問をすることで、疑問をすぐに解消できました。そのおかげで、なんとか講義についていくことができました。

司法試験対策としては、土日や長期休みも含め、ほぼ毎日大学院に通い勉強していました。既習1年次は1限から午後11時まで院で勉強していましたが、夜9時を過ぎると頭が回らないことが多く、効率が悪いと感じました。そこで、既習1年の冬頃から受験まで、勉強時間を午前8時から午後8時に変更しました。

3. 勉強方法

私の司法試験の成績は、最も時間をかけた民法が思うように伸びなかった一方で、他の科

目、特に刑事系は良い結果を出すことができました。この結果を踏まえ、合格につながった勉強方法は（１）継続的な過去問の起案、（２）週に１回の自主ゼミ、（３）講義の復習であったと考えています。

（１）継続的な過去問の起案

私は学部３年次の冬頃から予備試験の過去問を起案し始め、学部４年次の冬頃から司法試験の過去問を起案し始めました。大学院に入学後も継続的に司法試験の過去問を起案していました。過去問の起案を続けることで、限られた時間で自分がどれだけ書けるか、出題者が何を求めているのか、どこまで書けばよいのかなどを徐々に理解できるようになり、判例や学説の対立を学ぶ際にも、自分が書ける範囲を意識して勉強できました。その結果、試験本番でも限られた時間内で必要最小限の判例・学説を記述することができ、評価されたと考えています。

（２）自主ゼミ

大学院に入学後、毎週１回、司法特修コースの仲間５人と自主ゼミを行っていました。自主ゼミでは、過去問１～２問、刑法の事例問題２～３問を起案し、互いに添削・コメントをしました。

自主ゼミの良い点は、自己の答案に対する客観的な意見を得られる点と、他の人の答案を添削することで新たな気づきを得られる点です。また、一人で勉強していると、院の課題を理由に過去問の起案をおろそかにしがちですが、週に１回の自主ゼミを通じてコンスタントに過去問を起案することができました。

自主ゼミは向き不向きがあると思いますが、私は他の受験生と勉強することで刺激を受け、モチベーションを維持できました。

（３）講義の復習

刑事系の成績が良かった理由は、講義の復習に力を入れたからだと考えています。復習方法としては、講義で扱った判例や学説を分析し、司法試験の現場でどの程度書けるかを意識して規範を作成していました。試験本番では、講義で扱った事例問題が出題され、時間内に全て書ききることができました。

４．最後に

私が在学中に受験し、１回目で司法試験に合格できた理由は、学部３年次から継続的に勉強を続けたからだだと思います。モチベーションを維持することは大変でしたが、いつでも丁寧に質問に答えてくださる先生方や、一緒に勉強する同期、そして自主ゼミを共に行った司法特修の仲間のおかげで、モチベーションを維持し、勉強を続けることができました。

私の体験が、今後司法試験を受験する方々のお役に立てれば幸いです。

司法試験合格体験記

永田 新陽

1 南山大学に入学するまで

私は、大学を卒業して製薬会社に入社し、MRとして働いていましたが、MRとしての仕事が合わなかったこともあり約3年で退職しました。退職後は、実家に戻り充電期間という名目の下、自堕落な生活を送っていました。そんな生活が半年ほど続いたある日、父からの薦めもあり、ロースクールを目指すことにしました。そして、2007年に関西のロースクールに未修者として入学しました。軽い気持ちで入ったロースクールでしたが、勉強をしているうちに法律の魅力にどんどんはまって行きました。しかし、卒業後2回司法試験を受験しましたが、2回とも短答式は合格するも論文で落ちるという結果でした。当時5年で3回という受験回数に縛りがあるなか、3回目の試験に向けて勉強中に自宅が火事になり全焼してしまいました。この火事をきっかけに勉強を完全にやめてしまいました。その後は、現実逃避もあり法律から完全に離れて生活をしていました。法律の勉強をやめて約10年経ち、もう完全に司法試験は諦めたと自分でも思っていたのですが、2021年にあることがきっかけで全然諦めきれないことを痛感しました。そこで、思い切ってもう一度勉強をする決意をし、2022年に南山大学の既修者コースに入学しました。

2 南山大学に入学後

南山に入学後は、まずブランクを埋めることを意識して勉強しました。ただ、約10年間勉強から離れていたことによる記憶力・集中力の低下から以前と同じ勉強方法では駄目だとすぐに感じました。そこで、いかに効率よく勉強をするかを考えた結果、早い段階で過去問を解くことにしました。結果的にこの判断が、司法試験合格へと繋がったと考えています。過去問を問いて、出題趣旨と採点実感、そして優秀答案を読むことで、どんな問題が出て、どの程度の難しさで、司法試験委員会はどんな解答を求めている、どんな答案が評価されるのかを理解することによって、その後の勉強が非常に効率的になりました。具体的に言うと、この判例は判旨さえ読んでおけば十分だ、この判例は事実の概要から判旨、解説までしっかり読んで理解しなければならない、この判例は難しすぎて出ない等の取捨選択ができるようになり、無駄な勉強を省く事が出来ました。

また、司法試験は、とにかく判例中心主義だということを感じました。そのため、判例百選と重判を読むというのを勉強の中心に据えました。特に重要な判例や有名な教授が書かれた百選は、解説までしっかり読みました。解説には、判例の射程や新しい問題意識が書か

れていて、それが司法試験の問題になっていることも多いと感じたからです。幸い、南山大学の授業は、判例を掘り下げて勉強するという内容が多く、自分がしたい勉強と一致していたのは良かったです。

3 司法試験の論文に向けた勉強

私は、短答式試験には自信がありました。過去2回の短答式試験はいずれも300点以上(当時は短答7科目)、上位1%以内で合格していました。これは、ある意味では自慢できる数字なのですが、ある意味では恥ずかしい数字です。1年目こそ短答300点超えという仲間内から凄いと思われられるのですが、2年目となると何でそれで論文が落ちるんだという感じになります。論文が落ちる原因ははっきりしてました。ほぼ全科目途中答案でした。だいたい設問1は、きれいな字で細かい論点まで詳しく書いて丁寧な論証で結論を出す、設問2は、焦って汚い字で乱暴な論証で結論を出す、設問3に至っては、ほぼ判別不能な文字で問題提起をただけで時間切れみたいな感じでした。当時は今よりも問題文が長かったにも関わらず、これといった答案対策もせずに、途中答案は、インプットの勉強が足りないからだと言っていたのでインプットの勉強ばかりしてました。

そのため、今回の論文対策としては、とにかく途中答案をしないことをテーマに掲げて勉強しました。具体的には、①意識を変えること、②答案にメリハリをつけること、③無駄なことを書かないこと、です。

①意識を変える

以前の私は、完璧な答案を目指していました。司法試験では50点を取れば合格できるのですが、まず100点を目指し、その結果50点になれば良いという意識で答案に臨んでいました。この考え方は途中答案になる人の典型らしいです。そこで、私は、初めから60点くらいの答案を目指す意識に変えました。

②メリハリをつける

これは、再三採点実感でも指摘されている事です(例えば、令和4年の刑法、商法の採点実感等)が、問題は、その判断です。これは、過去問を解いて採点実感と優秀答案を読むことで身に着けるしかありません。この点は、優秀答案の方の答案が参考になりました。優秀答案は、あまり重要論点ではないけど、軽く言及してちゃんと得点を取るのが上手いなと感じました。

③無駄なことを書かない。

自分でもよくやってしまっていたのは、問題文の要約を問題提起の前に書く、最終的な結論を出す過程において、かなり前段階から書いてしまうということでした。後者については、審査委員を実際に経験された先生の話が非常に参考になりました。行政法で、処分性が問われたら、答案の一行目は、処分とは・・・からでいい、それ以上書いても点数にならないということでした。以前の私なら、行政訴訟において、処分性は訴訟要件だ、処分性がなければ不適法却下される、そこで処分性が問題となる、処分とは・・・くらいは書いていたんじ

ゃないかと思います。

4 今回の試験を終えて

繰り返しになりますが、司法試験の論文は、100点中50点取れば合格できます。これは、択一を合格できるくらいの力があればそれほど難しくありません。ただ、途中答案にしてしまうと、その難しさが跳ね上がります。70点中50点を取るのは至難の業です。逆に言うと、途中答案さえしなければ、自然と50点はついてきます（憲法以外）。私は、そう考えて今回の試験に臨みました。そう考えることで、当日もリラックスして臨めました。勉強に対する考え方は人それぞれですが、私と同じように途中答案で悩んでいる方がいればぜひ参考にして欲しいと思います。私の経験が少しでも助けになれば嬉しいです。

5 最後に

南山大学に対しては、自分のペースで勉強できる環境を作って頂いたことに感謝しています。南山大学の授業は、先生方が司法試験と直結するように工夫されているように感じました。負担だけ大きくて、あまり司法試験に役に立たないといった授業がなかったのは、精神衛生上からも有難かったです。また、少人数制なので気兼ねなく質問ができるという環境も良かったです。マンツーマンの授業もありましたが、たった一人のために授業と過去問演習をして下さった先生には本当に感謝しています。同級生（未修者2人も含めて）に恵まれたのも大きかったです。途中から入ることで人間関係に一抹の不安を持っていましたが、全くの杞憂でした。キャレル等で問題が起きることも全くなく、快適に勉強できました。

第1 迷子

近所の猫、みーちゃん失踪事件を機に、SNS 上で犬猫迷子捜しのサポートに没頭していた時のことでした。ある日、私は、低山登山で、迷子になりかけたのです。地図すら持たず、目的地も自分の現在地も全く把握していない・・・まさかの、自分自身が迷子。

思えば、ロー在学中は、二年間を通して ZOOM 受講だったものの、先生、先輩、同級生、事務室の皆様を支えられて、最高の環境でした。にもかかわらず、目先の試験、課題、進級時の奨学金維持に焦点を据え、司法試験合格など、眼中にありませんでした。

受験生活、ひいては人生そのものにおいても、ずっと自分が迷子であったことに愕然としました。

第2 迷子からの脱却

1 犬猫迷子の捜索にはノウハウがあったのに、自分が迷子から脱却する術を持っていませんでした。2023 年の暮れになり、初めて、迷子から脱却するには、地図が必要だとの認識に至りました。

家族への忖度があったとはいえ、ロー進学も司法試験受験も、最終的には自分で選んだことです。しかも、介護・看病していた両親が相次いで他界したため、いよいよ勉強ができない言い訳も通用しなくなりました。不甲斐ない自分と対峙したくなくて、ずっと目を背けて来ましたが、合格に向けての地図を作成するためには、そんな自分と向き合わざるを得なくなりました。

2 地図作り

(1) 自己分析

手始めに、①心理面の洗い出し(勉強したくない理由、不安なこと等)、②日常的な行動の検証(一日の時間の使い方、時間泥棒の要因等)を徹底的に行いました。

これらを言語化、視覚化したことで、私は、常に「勉強をやらされている感」が拭えず、自分の意志の力で勉強に着手するのは無理だと分かりました。また、時間の観念が皆無で、SNS や登山など逃避行動を繰り返し、韓国ドラマの合間に気が向いたら勉強する、というような、ふざけた受験生であることも顕在化しました。

(2) 仕組み作りと習慣化

そこで、意志に頼らず勉強できる仕組み作りに注力しました。

具体的には、i 朝型にシフトする、ii 9 時～17 時は図書館で過ごす、というものでした。

i については、4 時(直前期は 3 時)に起床し、朝時間での勉強を最低 3 時間確保しました。早起きは苦手でしたが、一度その静寂と清々しさを経験したら、むしろ楽しみになりました。この時間帯に勉強時間を死守し、毎日続けることで、勉強の絶対量も蓄積できました。

ii は、自宅で一日中過ごしていると、悪習慣が復活しそうだったため、この時間帯は、たとえ勉強しなかったとしても、図書館で過ごす、と決めて、そのことに重点を置きました。

(3) 自分の現状把握

i ii が習慣化できた 2024 年 3 月からは、実際の行動を記録しました。マス目のノートを用い、1 マスを 15 分として、勉強した時間を色塗りしました。一目で勉強した時間、改善すべき行動が分かるのと、塗り絵感覚で勉強したくなり、効果的でした。

3 ルート設定：具体的な勉強方法

(1) 重要問題習得講座（以下「重問」という。）

私は、条文・論点から具体的事実を想起することが苦手でした。それを改善するべく、多くの受験生が使用している重問を用いました。この問題集は、受験で必要とされる重要な論点及び判例、過去問で問われた点等が網羅されており、インプットとアウトプットを同時に行える利点がありました。掲載答案により、答案を具体的にイメージできる点でも優れていました。

(2) 重問を「回す」

私の場合、いきなり問題を解こうにも、ハードルが高く、1 回目は、答案分析にとどめました。ここが問題提起部分、論証部分、あてはめ部分、というように塊で把握し、そこに、自分の心の声(=ツッコミ：へー、初めて知った!、??等)を反映させていきました。そして、答案分析したものを簡単に答案構成化しました。2 回目はその答案構成化したものと問題とを往復しながら、自分が出せない箇所を検証しました。3 回目に、ようやく問題文から自力で答案構成をして、間違い等を検証しました。それ以降は、問題を完成度でグルーピング(赤：0%、橙：20%、黄：50%、緑：70%、青：90%)し、完成度の低い問題を中心に、青に近づけるように答案構成を繰り返しました。

(3) 知識を脳内でつなげる手法

また、私は、知識が、点在しているだけで、使えるものになっておらず、線としてつなげる作業をする必要がありました。そこで、答案構成をする際に、マインドマップ(思考を放射状に視覚化する手法)を取り入れました。最終的に各科目 A4 用紙 1~3 枚に収まるように集約し、直前期や試験時間開始前はそれだけを見ていました。

第3 合格への道程

1 不完全

ロー修了後は、持病のため、手書きでもワードでも、一切答案は作成せず、模試も受けず終い。論文過去問は、直近 10 年分の出題趣旨のマインドマップ化で手一杯。短答対策は、短答過去問パーフェクトの正答率 70%以上の問題しか手が回らず、穴だらけ。また、仲間との情報交換、勉強会参加も皆無でした。さらに、17 時以降は家事等で、勉強する時間は取れませんでした。

2 「積み上げて来たことが武器になる」

それでも、試験直前に友人から贈られた応援歌、YOASOBI「群青」を胸に、今年は自分なりに「積み上げて来た」ものがありましたし、「あとは楽しむだけだ」という気持ちで、試験に臨みました。合格への道程は、自分と向き合い、行動を変え、習慣化し、ひたすら自分との対話をする、「群青」の歌詞そのものでした。

3 最後に

ずっと、のほほんと生きて行くつもりだった私は、最後まで、法曹になりたいという滾るような想いを抱くことはありませんでした。今となっては、こんな怠惰な私の合格を信じて諦めなかった酔狂な夫には感謝しかありませんが、受験中は、ただただ、勉強を強いられるのが苦痛でした。それから解放されるためには、合格するほか手立てが無かったのです。

短期合格を果たす方たちは、法曹への熱量も高く、自己分析を怠らず、早い段階で地図を作成して、目的地と自分の現在地を常に把握することができていると思います。

ひとつの山に登るのには、沢山のルートがあります。あなたに最適なルートが必ずあるはずです。そのルートは自己分析を徹底することで、自ずと見えてくるものです。どうか、ご自分の地図を手に、迷子にならず、合格への道程を楽しんでください。

心から応援しております。

司法試験合格体験記

吉田 宗太郎

1 はじめに

私は南山大学の法学部を卒業後、南山大学法科大学院の既修者法学既修者コースに入学し、在学中に司法試験を受験し、合格しました。

合格に至るまでに、ある時は誘惑に負けて勉強をやめてしまったり、遠回りの勉強をしてしまったり、たくさんの紆余曲折がありました。

崇高・高邁な理想もない、ひたむきで猛烈な努力をすることができるわけでもない、そんな“リアル”な人間の合格体験記をお伝えできればいいなと思います。

2 法曹をめざしたわけ

私は本大学に1浪の末、入学しました。自分の志望校でない大学に入学した私は、意気消沈しながら、しかしなんとかして自分の実力を証明したい、と思いつけながら大学生活を過ごしていました。

私が司法試験の勉強は、講義が終了して、その休憩の合間に、書店の法学検定の問題をふと見たことにより始まりました。

その時は、条文や法律知識は何一つなかったのですが、物は試しと思って解いてみました。すると、驚くことに8割ぐらいの問題に正解することができました。

今思えば、価値判断を先行させたうえで、妥当とされる結論を導くために、条文解釈を通して、その結論を説得的に正当化することを試みる法律学は、与えられた問題から正解を導く高校までしていた勉強と異なり、私にとっても向いていたのだと思います。

そうして、私は熱い思いを胸に、司法試験の勉強を開始しました。

3 勉強遍歴

1年生および2年生の前半は市販されている短文事例問題集（基本7科目）を解いていました。1年半その問題集を解き続けた結果、問題集にてAランクとされている問題については、付属している模範答案および答案構成のほとんどを暗記するに至っていました。

2年生には、法曹を目指す学生向けに司法特修コースが設立されたので、そのコースにも入りました。

しかし、私は2年生の秋から一人暮らしを始めたことにより、誘惑に負けて、理想的な勉強生活が崩壊してしまいました。私は同大学の管弦楽団に所属しており、3年生からは楽団の中核として活動することになったため、ついつい勉強を後回しにしがちになっていきました。

連日連夜、近所に住む一人暮らしの友達と集まって、遊んでいたため、学生生活は乱れに乱れてしまい単位を取ることに精一杯でしたので、予備試験の受験などはもってのほかで

した。

このような感じで大学生生活を終えてしまい、私は、なんとか拾っていただいた本学のロースクールに入学しました。

ここからは心を入れ替え、勉強習慣を取り戻し（というよりも講義に出席しなければならぬので矯正された）、司法試験の合格のためになにをすべきかを常に考え、司法試験の過去問を分析し、自分の能力と向き合い、弱点を補強することに努めました。

その結果司法試験に、上位ではないものの、合格することができました。

4 勉強する際に意識していたこと

本番で合格答案を書くというゴールを見据えて、この目標をどのようにすれば達成できるかを常に意識していました。

私は、本番で合格答案を書くための極論の最善の手段は、その年の試験問題を盗み出してきて、その問題に対する模範答案を作って、それを本番で再現することだと考えました。しかし、現実にはこの手法をとることが出来ません。そこで、私は可能な限りこの手段に近い方法として、これまでに出题された司法試験の過去問を用いて、同じように完全な答案を作成し、再現できるように勉強することにしました。

司法試験は、過去に出题された論点が再度出题されることも多いうえに、教科書を読んだり、短文事例問題集では培うことが難しい、あてはめのコツや拾うべき論点の抽出方法、取捨選択技術など学ぶべき点がたくさんあります。

過去問を十分に演習することができたことが、合格の一番の要因だったと思います。また、過去問によりカバーできなかった分野や論点については、短文事例問題集によってその穴を埋めることによって、知識の漏れを防ぎ、新たに出题される論点へ対応できるようにもしました。

5 ロースクールと試験の関係

司法試験は、試験の特性上、ロースクールの授業を真面目に受けたからといって、受かるものではないと思います。

私は、基礎学力も足りず、試験に特化する必要があったために、ロースクールの授業についてお世辞にも、真面目に取り組めたとはいえないと思います。

では、ロースクールの授業は司法試験の合格にどのように寄与するのでしょうか。

私は、難解な法概念をきちんと理解できる契機および机上の勉強と実務を結びつける機会を与えてくれるものだと考えています。

自習ではどうしてもわからない判例論理や学説が必ず出てくると思います。そんなとき、ぜひ教授の先生方を頼ってみてください。

学者の先生方は、特定の法律を極めているために、難解な法概念であっても、学生が理解できるレベルまで噛み砕いて教えてください。

平林先生の相殺の担保的機能の説明、深川先生の抵当権と相殺の優劣の論理構成、ほかにもあげればきりがありませんが、いずれの説明も、精緻でとても説得的で、あまりにも論理が美しいために、身体が震えた事を思い出します。

また、実務家の先生の講義は、理論と実務の架け橋として、退屈な机上の事例問題に色彩を与えてくれます。

久志本先生の要件事実や、杉浦先生の執行法などの授業を受けた後では、問題を解く際の視点が多角化されるために、問題の解答の糸口を容易に見つけることができるようになります。

6最後に伝えたいこと

司法試験の合格のために一番重要なことは、常にゴールを見ることです。

私もそうだったのですが、司法試験の勉強となると、試験合格という目標達成からつい目を背け、意味のありそうな、しかし直接には関係のないことをしようとします。

ついつい、試験に出題されないようなマイナーな論点を覚えて見たり、細かな学説対立を調査したり、選択科目でない科目の勉強をしたりしてしまいがちです。

しかし、司法試験のゴールは、本番で合格答案をきっちり書くことです。

本当にすべき司法試験の勉強とは、過去問を解いて、書いた答案を分析し、自分の弱点を発見しそれを補強して、再び過去問を解くことを繰り返して、本番で書かなければならない合格答案との距離を縮めること、それに尽きます。

この作業は正直言ってとても苦痛ですし面白くありません。しかし、司法試験受験生にはそんな余裕はありません。

合格の近道は、早くこのことに気付くことです。

Ⅲ. 募 集 要 項

1. 全体の概要

(1) 「ベーシックコース」(主に1年次生向け)

このコースは、憲法・民法・刑法についての入門的な性格を有するもので、授業の予習・復習のため、また、「法学検定試験ベーシック〈基礎〉コース」など各種試験の受験準備のためなど、広く向学心のある学生のために開講されます。基本的には1年次生を対象としますが、2年次生以上の学生の皆さんにとっても、各種試験の受験準備のために、復習に役立つことでしょう。

(2) 「資格取得民法基礎コース」(主に2年次・3年次生向け)

このコースは、司法書士、行政書士、宅建など資格取得を目指す人のために設置しました。これら資格試験に共通する重要科目が民法ですから、夏休みを利用して、民法を重点的に学びましょう。講師は南山出身の現役司法書士にお願いしています。もちろん、1年次生、4年次生の皆さんも受講できます。

各コースの詳しい内容、申込の日程については、後記、4. 学年別各コース案内を参照してください。

授業形態は、いずれも B21 教室にて対面実施を予定していますが、暴風警報発表等によっては、オンライン等での対応となることがあります。レジュメや教室等のご案内は、当日までに PORTA 個別お知らせにてご案内いたしますので、PORTA は各自こまめにご確認くださいませよう、お願いいたします。

2. 申込方法

(1) 「ベーシックコース」(2)「資格取得民法基礎コース」の申込方法

- ① 「PORTA お知らせ」もしくは右の QR コードから「2025 年度法職特別課外講座 受付フォーム」のページに進み、所定の事項を記入してください。

各講座の申込期間にご注意ください。



- ② 下記口座に受講料分の金額をお振込みください。

振込手数料はご自身でご負担ください。

=====

銀 行 : 三菱UFJ銀行
支 店 : 八事支店
預金種別 : 普通
口座番号 : 1511754
口座名義 : 学校法人南山学園
フリガナ : ガク)ナンザンガクエン
口座名義人電話番号 : 052-833-0366

=====

「ベーシックコース」「資格取得民法基礎コース」の受講料および申込日程表

コース名	春学期科目	秋学期科目	受講料	申込開始日	申込締切日
ベーシックコース		憲 法(全10回)	5,000 円	4 月 1 日	9 月 30 日
	民法 I (全6回)	民法 II (全6回)	春・秋 各 3,000 円	春 4 月 1 日 秋 4 月 1 日	春 5 月 12 日 秋 10 月 6 日
		刑 法(全6回)	3,000 円	4 月 1 日	12 月 4 日
資格取得民法基礎 コース	民 法(全15回)		7,500 円	4 月 1 日	8 月 25 日

3. その他

「法職特別課外講座と正課の授業との関係および

法職特別課外講座とキャリア形成との関係」

正課の授業においては、「憲法」「民法」「刑法」その他法律科目について、学説・判例など基本を学ぶと同時に、それらへの批判的考察の方法を学んでいきます。「法職特別課外講座」のうち、「ベーシックコース」では、そうした正課の授業の予習・復習をおこなうことで、授業内容をしっかりと理解することを主な目的としています。副次的には、法学検定試験や公務員試験なども役立つことになるでしょう。さらに「資格取得民法基礎コース」では、司法書士試験をはじめとする各種資格試験に役立たつ内容を身につけることを目的としています。

キャリア教育（全学）が用意しているのは、職業とは何か、社会人として成長することとは何かなど、皆さんが今後、学生から職業人へと成長・発展していくことを支援するための、キャリア、将来設計教育です。法律学を学ぶ皆さんにとって、学んだことを将来の職業に活かしていくために、どのような職業があり、それらに就くためには、どのような準備をどのような段階で、どの程度することが望ましいのか、法学部として、一定のモデルを示しています。

4. 学年別各コース案内

(1) 1年次生向けコースの案内

大学に入ったばかりの1年をどのように過ごすかによって、4年間の大学生活は大きく変わります。入学したからと言って決して気を緩め過ぎてはいけません。そこで、皆さんの授業に対する不安を取り除き、さらに情熱を持って勉強していく意欲を継続させつつ引き出すために、法職特別課外講座では、1年次から3つのコースを用意しています。何事も「最初が肝心！」です。是非参加してください。

なお、講義は5限目の時間帯に実施されます。連絡事項はPORTAに掲載されることがあるので、注意してください。

① **ベーシック民法Ⅰ** (全6回) : 定員 (100名) 17:25~ **担当者** : 弁護士 北川 喜郎

民法は、法学部における重要科目であり、司法試験やその他の資格試験等においても、試験科目とされています。南山大学の法学部では、「民法総則」「物権法」「担保法」「債権法総論」「契約法A」「契約法B」「不法行為法」「家族法(親族)」「家族法(相続)」という合計9科目(18単位)の授業科目で、民法全体を順次学ぶカリキュラムを用意しています。

法学部での授業は通常、重要な条文や制度に関する解説を中心とするため、ともすると民法の全体像が見えにくくなってしまいます。それはあたかも、大樹の全体像を把握しないまま、枝先の一葉を観察しているようなものです。細かな部分を深く理解することもとても大切ですが、民法全体の中での位置づけや、他の条文・制度との関連を意識しないままでの学習では民法がただ難しいだけの存在に感じられ、民法の世界を理解し、その面白さに気づいてもらえないのではないかと思います。

そこで、このベーシックコースでは、主として民法を学び始めたばかりの1年生を対象として、民法の見取り図・地図を提供できるよう、民法がどのような法律であるのか、どのような構造になっているのかなどについても、お話をしたいと思います。

【講義概要】

この講義では、そもそも民法とはどのようなことを勉強する科目なのか、そのイメージを持つように民法全体を視野に入れながら、民法の役割と基本的な考え方から学んでいきたいと思えます。この講義の後半では、財産法の仕組みや権利義務の主体、契約の取消しや無効、代理制度などについても、学んでいきたいと思えます。

この講義では、講義担当者が法科大学院で学んだ経験や弁護士実務などのお話を交えながら、楽しく民法を学んでいくことを目標にしたいと思います。

回数	日程	授業内容(予定)
1回	4月21日(月)	民法とは?勉強法など
2回	5月12日(月)	物権法と債権法
3回	5月26日(月)	権利主体
4回	6月9日(月)	契約の成立要件・有効要件
5回	6月30日(月)	代理
6回	7月7日(月)	講義の復習など

*定員オーバーになっても、申込期限までの申込者は、受講できます。詳しくは法学部事務室で確認してください。

② **ベーシック民法 II** : 定員 (100 名) 17 : 25~

担当者 : 弁護士 北川 喜郎

【講義概要】

この講義でも引き続き、民法の基本的な部分を楽しく学ぶことを目標にしたいと思います。具体的には、物権変動、契約の種類を学んだ後、債権の効力として問題が生じたときの一つである債務不履行をテーマに勉強します。また、後半では、家族法（親族や相続）の勉強をしたいと思います。

講義では、理解度に応じて、法学検定試験問題を利用して一緒に考えてみたいと思います。

回数	日程	授業内容(予定)
1 回	9 月 22 日 (月)	物権変動
2 回	10 月 6 日 (月)	契約の種類
3 回	10 月 20 日 (月)	債務不履行
4 回	10 月 27 日 (月)	親族
5 回	11 月 10 日 (月)	相続
6 回	12 月 1 日 (月)	講義の復習など

*定員オーバーになっても、申込期限までの申込者は、受講できます。詳しくは法学部事務室で確認してください。

③ **ベーシックコース憲法** (全 10 回) : 定員 (100 名) 17 : 25～ 担当者 : 日比 拓也 先生

1 年生第 3 クォーターから正課の学科科目として初めて憲法を勉強することになる学生を主な対象者としています。授業の受け方、自学の仕方から、学科科目の試験の準備の仕方など、授業の予習・復習そして授業で分からなかったことの質問や相談を行います。また法学検定のベーシックやスタンダードのレベルを目安に、各種の資格試験や公務員試験の過去問などを実際に解答してみることで実力を養います。

【講義概要】

この講義は、これから本格的な憲法の勉強を始める前の学生を対象に、自分が学んだことをアウトプットするための「勉強の仕方」を身につけることを目的としています。公務員試験や資格試験、大学の定期試験などで適切に解答するためにはまず、「なにを」「どのように」勉強すればいいのかを学ぶ必要があります。そのためにこの講義では、教科書や判例集をどう扱うべきか、また初学者が陥りがちな「つまずき」をどう回避するかを学びます。また過去の各種試験問題を実際に解いてみて、自分の学習の仕方が間違っていないかを検証します。日頃の学習で疑問に思ったことを質問できる「Q&A」も設けますので、なんでも質問してください。

ひとりよがりの勉強で「学んだつもり・理解したつもり」になってしまわないよう、実践的な知識の身につけ方を学んでください。

回数	日程	授業内容 (予定)
1 回	9 月 23 日 (火)	判例 1 : 判例の分析の仕方
2 回	9 月 30 日 (火)	判例 2 : 付随的違憲審査制の構造
3 回	10 月 7 日 (火)	憲法の定義
4 回	10 月 14 日 (火)	平和主義
5 回	10 月 21 日 (火)	外国人の人権
6 回	10 月 28 日 (火)	「公共の福祉」
7 回	11 月 11 日 (火)	私人間適用
8 回	11 月 25 日 (火)	法の下での平等
9 回	12 月 2 日 (火)	精神的自由と経済的自由
10 回	12 月 9 日 (火)	社会権

*定員オーバーになっても、申込み期限までの申込者は受講できます。詳細は法学部事務室で確認してください。

④ **ベーシックコース刑法** (全6回) : 定員 (100名) 17:25~ 担当者: 萩野 貴史 教授

【講義概要】

「刑法」は犯罪と刑罰に関する法律であり、法学部では一般に刑法総論や刑法各論といった授業が開講されています。これらの授業で、皆さんは緻密な理論の世界を味わうことができます。もっとも、1年生で学ぶ刑法総論は「構成要件該当性」や「因果関係の有無」といった抽象度の高い概念・問題を扱うため、授業をしっかりと聴いていても、あるいは教科書を真剣に読んでいても、話がわからなくなってしまうことがあります。いや、(ほとんどの学問分野に共通するかもしれませんが、)むしろ真剣に取り組めば取り組むほど、多くの疑問がわいてくるはずです。

この講座は、正規授業の補習として位置づけます。すなわち、刑法総論の正規授業ですでに習った内容の大枠を振り返るとともに、「皆さんが正規授業を聴いて疑問に思ったことに回答する」形式で進めていきます。

より具体的には、授業の前半を正規授業の復習に充て、その後、皆さんから寄せられた疑問等に答えていくという流れを想定しています(そして、おそらく書面の方が質問しやすいでしょうから、各回の最後の数分を使って「次回の授業で扱ってほしい疑問点」等を募集する予定です)。したがって、この講座の時間を有意義にするためにも、正規授業をしっかりと聴講して、分からないところなどをメモしておいていただきたいと思います。疑問点は多くの人にとって共通すると思いますので、一人の質問は参加者全員にとって有益なものとなるでしょう。

テキストは、正規授業に合わせます。そのため、現時点では、亀井源太郎ほか『刑法I 総論[第2版]』(日本評論社、2024年)を予定していますが、正規授業で同書以外を指定された場合には、そちらを使用します。

回数	日程	授業内容
1回	11月27日(木)	構成要件該当性(1)
2回	12月4日(木)	構成要件該当性(2)
3回	12月11日(木)	違法性阻却(1)
4回	12月18日(木)	違法性阻却(2)
5回	1月8日(木)	責任
6回	1月15日(木)	未遂

*定員オーバーになっても、申込み期限までの申込者は受講できます。詳細は法学部事務室で確認してください。

(2) 2年次生・3年次生向けコースの案内

⑤資格取得民法基礎コース：定員(50名)

担当者：司法書士 平野 瞬

司法書士、行政書士、宅建など資格取得を目指す人たちにとって重要な科目となるのが民法です。その民法に焦点を当てて、重点的に学ぶコースを夏期休暇期間中に新設しました。授業を担当するのは、南山大学法学部出身の現役司法書士です。民法だけでなく、司法書士の仕事について、実務経験を踏まえたお話しなどを、あなたも聞いてみませんか。

【講義概要】

重要科目である民法を一通り学習する講義になります。各種試験において、民法は深い知識を要求されますので、資格試験において頻出の分野をピックアップしながら講義を進めていきます。今回の講義は「資格取得」を視野に入れたものですので、実際の実務での話などを盛り込みながら、資格試験に対応できるだけの知識を身につけていただきます。

【予習復習】

予習は必要ありません。ただし、講義があったその日のうちに復習をするようにしてください。復習の方法としては、①テキストの該当ページを読みなおす②受験予定の資格試験の過去問の該当箇所を解く等、講義時間と同じくらいの時間をかけて復習をするようにしてください。

【テキスト】

『司法試験・予備試験 逐条テキスト (2) 民法 2025年版』

定価 2,970 円 (税込) 出版社: 早稲田経営出版 (2024/10/25)

(司法試験実施時期が7月に変更されたため、開講直前には品薄になる恐れがあります。インターネットを利用するなどして、早めに購入するようにしてください。)

なお、コパン3階「紀伊国屋書店」において1割引で販売しています。

回数	日程	科目	授業内容
1回	8月25日(月)	民	総論
2回	8月25日(月)	民	総論
3回	8月25日(月)	民	総論
4回	8月26日(火)	民	総論
5回	8月26日(火)	民	親族・相続
6回	8月26日(火)	民	親族・相続
7回	8月27日(水)	民	親族・相続
8回	8月27日(水)	民	物権
9回	8月27日(水)	民	物権
10回	8月28日(木)	民	物権
11回	8月28日(木)	民	物権
12回	8月28日(木)	民	債権
13回	8月29日(金)	民	債権
14回	8月29日(金)	民	債権
15回	8月29日(金)	民	債権

*授業はいずれの日も、3時限(午後1時30分~午後3時)、4時限(午後3時15分~午後4時45分)および5時限(午後5時~午後6時30分)に行います。また、申込み期限を過ぎても、定員に満たない場合は受講できます。詳しくは法学部事務室で確認してください。

IV. 主要試験案内

みなさんが、比較的受験する機会が多い各種試験の概要を以下に示します。受験希望者は、各々早めに所轄官公庁に問い合わせをし、受験の機会を失わないように注意してください。後述するように、各種試験毎に試験科目にかなり違いがあります（次頁以下の試験内容については、数科目から一定数の科目を選択して解答する場合も多く、必ず受験案内等で確認してください）。受験のための勉強をするに先立って、自分にもっとも適した試験はどれかを十分に考えてください。また、法律や政治関係以外の経済・経営関係の科目が試験科目に含まれている試験も多いので、よく注意して講義を履修してください。

詳しくはキャリア支援室に備え付けの各種試験案内書、および、皆さんに配付される「授業科目履修案内」と「就職のてびき」の該当箇所を参照してください。

受験希望者は、該当する試験のホームページ上の採用情報などを参考に、**各自で最新データを確認してください。**（なお、以下の各試験の説明は、関係するホームページなどの記載をもとに、一部加筆修正等を施したものです。）

1. 将来の職業として

- (1) **司法試験**（言うまでもなく、法曹になるための試験です。2011年に「旧」司法試験が終了したため、2012年から「新」司法試験は「司法試験」になりました。）

受験資格		
出願時期	3月中旬～約2週間	
試験時期	短答試験 論文試験	7月中旬の4日間
試験科目	短答試験	憲法、民法、刑法
	論文試験	選択科目、公法系科目、民事系科目、刑事系科目

★法務省

<http://www.moj.go.jp>

- ① 司法試験のメニュー
http://www.moj.go.jp/shikaku_saiyo_index1.html
- ② 令和7年司法試験の実施日程等について
<http://www.moj.go.jp/content/001422325.pdf>
- ③ 令和7年司法試験受験願書の交付等について
<http://www.moj.go.jp/content/001430463.pdf>

- (2) 国家公務員

★人事院

<https://www.jinji.go.jp>

- ① 試験情報
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken.html>
- ② 2025年度国家公務員採用試験の概要
<https://www.jinji.go.jp/content/000001409.pdf>

- (3) 労働基準監督官
- ① 労働基準監督官採用試験
<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>
- ② 2025 年度受験案内
https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/dl/roudoukijun_zyukenannai.pdf
- (4) 裁判所職員採用総合職試験・一般職試験（裁判所事務官、大卒程度区分）
- ★裁判所
<https://www.courts.go.jp>
- ① 裁判所職員採用試験
<https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>
- ② 令和 7 年度裁判所職員採用試験日程
https://www.courts.go.jp/saiyo/vc-files/saiyo/juken_annai/XYCD-14shikennittei.pdf
- (5) 愛知県職員採用試験（行政職）
- ★愛知県職員採用情報
<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>
- 試験情報
<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/exam/>
- (6) 名古屋市職員採用試験（第1類 [大学卒業程度・22 歳から 30 歳]）
- ★名古屋市
<https://www.city.nagoya.jp/index.html>
- 名古屋市職員採用案内
<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/65-21-0-0-0-0-0-0-0-0.html>
- (7)
- ☆ 人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」 <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>
- ☆ メールマガジン「国家公務員試験採用情報NEWS」 <https://www.jinji.go.jp/saiyo/merumaga/mailmagazine/html>
- ☆ フェイスブック「国家公務員試験採用情報 Facebook」 <https://www.facebook.com/jinjiin.saiyo>
- ☆ インスタグラム「国家公務員試験採用情報 Instagram」 <https://www.instagram.com/jinjiin.saiyo/>
- ☆ X「国家公務員試験採用情報 X」 https://twitter.com/jinjiin_saiyo

2. 在学中に受験可能な「資格試験」として

(1) 司法書士試験

司法書士は、司法書士法に基づき他人の依頼を受けて登記または供託に関する手続きの代理および裁判所・検察庁・法務局又は地方法務局に提出する書類の作成等の法律事務を業とする国家資格者のことです。さらに、法務大臣が実施する簡裁訴訟代理能力認定考査で認定を受けた司法書士（認定司法書士）は、上記業務のほかに、簡易裁判所における訴訟代理および紛争の目的の価額が裁判所法に定める額（140万円）を超えないものについて相談に応じ、または裁判外の和解について代理すること等の法律事務も業とします。合格率は4～5%前後の難関です。

受験資格	年齢・性別・学歴などを問わず、誰でも受験することができます。	
出願時期	5月上旬	
試験時期	1次試験は7月に、2次試験は10月に行われます。	
一次試験	筆記試験	択一式および記述式
二次試験	口述試験	個別面接
合格基準	7割程度の正解（一次試験。毎年変動あり）	

★法務省

<http://www.moj.go.jp>

① 司法書士試験

http://www.moj.go.jp/shikaku_saiyo_index3.html

② 令和6年度司法書士試験受験案内書（参考）

<http://www.moj.go.jp/content/001415399.pdf>

(2) 行政書士試験

行政書士は、行政書士法に基づく国家資格者で、他人の依頼を受け報酬を得て、役所に提出する許認可等の申請書類の作成並びに提出手続代理、遺言書等の権利義務、事実証明および契約書の作成等を行います。行政において福祉行政が重視され、国民生活と行政は多くの面に関連を生じることとなり、その結果、住民等が官公署に書類を提出する機会が多くなっています。また、社会生活の複雑高度化等に伴い、その作成に高度の知識を要する書類も増加してきています。行政書士が、官公署に提出する書類等を正確・迅速に作ることで、国民の生活上の諸権利・諸利益が守られ、行政においても、提出された書類が正確・明瞭に記載されていることにより、効率的な処理が確保されるという公共的利益があるため、行政書士制度の必要性は高いとされています。2024年度の合格率は12.90%です。

受験資格	年齢・性別・学歴などを問わず、誰でも受験することができます。	
出願時期	7月下旬～8月下旬	
試験時期	11月第2日曜日	
試験	筆記試験	択一式（一般知識・法令科目）および記述式（法令科目）
合格基準	法令等科目の得点が、満点の50%以上、一般知識等科目の得点が、満点の40%以上、試験全体の得点が、満点の60%以上。	

★一般財団法人行政書士試験研究センター

<https://gyosei-shiken.or.jp>

試験の概要

<https://gyosei-shiken.or.jp/doc/abstract/abstract.html>

(3) 宅地建物取引士資格試験（宅建試験）

不動産の取引を行う不動産会社・建設会社の事務所には、従業員5名に1名以上の割合でこの試験に合格し一定の手続きを経た『宅地建物取引士』を置かなければなりません。また近年では金融業界をはじめ他の業界でも不動産部門をもつ企業が増え、この宅地建物取引士を求めていることから、幅広い企業への就職・転職に有利に働く資格といえます。宅地建物取引士の主な業務としては、不動産物件の事前説明や契約書面の確認があります。2024年度の合格率は18.6%です。

受験資格	年齢・性別・学歴などを問わず、誰でも受験することができます。	
出願時期	7月	
試験時期	10月第3日曜日	
試験	択一式	権利関係（民法・借地借家法など）、法令上の制限（都市計画法・建築基準法など）、税（所得税・固定資産税など）、価格の評定（不動産鑑定評価基準・地価公示法）、宅建業法（宅地建物取引業法）、需給の概要と取引の実務（住宅金融支援機構法・不当景品類及び不当表示防止法など）、土地・建物の形質等
合格基準	50問中34～38問の正解（毎年変動あり）	

★一般財団法人不動産適正取引推進機構

<https://www.retio.or.jp/>

① 宅建試験（概要等）

https://www.retio.or.jp/exam/exam_detail/

② 令和6年度宅地建物取引士資格試験について（参考）

<https://www.retio.or.jp/exam/>

(4) 社会保険労務士（社労士）試験

「社会保険労務士」は、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家として、企業経営の3要素（ヒト・モノ・カネ）のうち、ヒトの採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題、さらに年金の相談に応じる、ヒトに関するエキスパートです。社会保険労務士は、その会社の実情を専門家の目で分析し、きめ細かいコンサルティングを行います。企業の発展を促すことは、労働条件の改善にもつながり、企業の更なる活力を生み出します。2024年8月末日現在、社会保険労務士の登録者数は全国で45,686人です。2024年度の合格率は6.9%です。

受験資格	4年制大学・短期大学・高等専門学校を卒業した者、4年制大学において62単位以上要件単位を修得した者は、年齢・性別・国籍などを問わず、誰でも受験することができます。	
出願時期	4月中旬～5月31日まで	
試験時期	8月下旬	
試験	選択式 および 択一式	労働基準法及び労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、雇用保険法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法、労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識
合格基準	概ね、選択式は各科目5問中3問以上正解、かつ合計点は40点満点中25問以上正解、択一式は各科目10点満点中、4問以上正解。択一式は70点満点中44問以上の正解が望まれる。（毎年変動あり）	

★社会保険労務士試験オフィシャルサイト（全国社会保険労務士会連合会試験センター）

<https://www.sharosi-siken.or.jp>

